

第13節 人と自然との触れ合いの活動の場

項目		概要
調 査	触れ合いの活動の場の状況	調査目的 触れ合いの活動の場の概況の把握
		既存資料の収集整理 [調査事項] 触れ合いの活動の場の概要 [既存資料] ○「学区別生活環境調査報告書(平成9年度版)」(平成10年 名古屋市) ○「名古屋市建物用途別現況図 Nagoya Land Use Survey Map (2001)」(平成15年3月 名古屋市住宅都市局)
		現地調査 [調査事項] 「事業予定地西側護岸(ラムサール条約登録湿地)」、「稲永公園」及び「空見緑地」の概要及び利用状況 [調査方法] 現地踏査 [調査地点] 事業予定地西側護岸(ラムサール条約登録湿地)、空見緑地(約1.5ha)、稲永公園(約10ha) (図4-13-1参照) [調査期間] 平成16年2月2日、5月7日、7月26日、10月31日
予 測	存在・供用時 触れ合いの活動の場の環境への影響	[予測事項] 施設の稼働に伴う触れ合いの活動の場の環境への影響の程度及び利用状況の変化の程度 [予測条件] ○定期的な補修工事、機能検査、機器の点検等の実施 ○大気質、騒音、振動、悪臭及び動物の環境要素ごとの予測条件による [予測方法] 大気質、騒音、振動、悪臭及び動物の予測結果から類推 [予測地点] 事業予定地西側護岸、稲永公園及び空見緑地 [予測時期] 施設供用時(本施設全体供用時及び第1期施設供用時)
	工事中 触れ合いの活動の場の環境への影響	[予測事項] 工事中(建設工事及び工事関連車両の走行)の触れ合いの活動の場の環境への影響の程度及び利用状況の変化の程度 [予測条件] ○工事関連車両を分散させる走行ルートを選定及び工程管理を徹底 ○大気質、騒音、振動及び動物の環境要素ごとの予測条件による [予測方法] 大気質、騒音、振動及び動物の予測結果から類推 [予測地点] 事業予定地西側護岸、稲永公園及び空見緑地 [予測時期] 工事中(建設工事及び工事関連車両の走行が最大となる時期)

1 調査結果の概要

1-1 資料調査

(1) 稲永公園

稲永公園は事業予定地の北約 1km に位置する。

面積は全体で約 34.3ha であり、このうち調査対象区域内に約 10ha が該当する。

稲永公園には芝生広場、サッカー場(港サッカー場)、野球場、河口修景広場、木製遊具広場、野鳥観察館及び稲永ビジターセンター(平成 17 年 3 月 27 日開館)等が整備されている。

(2) 空見緑地

空見緑地は事業予定地の北東約 100m、「あおなみ線(西名古屋港線)」の高架東側に位置する。

面積は全体で約 1.5ha であり、このうち植栽は約 63%である。

空見緑地は広場部分と植栽部分に分けられ休憩施設として整備されている。

1-2 現地調査

(1) 事業予定地西側護岸(ラムサール条約登録湿地)

事業予定地西側の庄内川河口水域は、ラムサール条約登録湿地(国設藤前干潟鳥獣保護区特別保護地区)として指定されている。事業予定地西側護岸からは湿地へ降りることはできない状況である。

事業予定地西側護岸では、主に導流堤で休息等する鳥や飛来する水鳥等のバードウォッチングを楽しんでいる人を確認することがあった。

また、まばらに釣りを楽しんでいる人も確認することがあった。

(2) 稲永公園

公園内には、芝生広場、サッカー場及び野球場が整備され、各施設催事時には、多くの人で利用されている状況であった。

年間を通じて、午前中は散歩、散策、ジョギング等の利用が多かった。また、遊具等の利用、休憩等、集団での散歩・散策コースにも利用されている状況であった。

散歩・散策では、北側の稲永公園を結ぶ歩道橋から河口修景広場を抜けて野鳥観察館へ向かうルートが多かった。

未就学児の散歩では、サッカー場側を抜けて木製遊具広場へ向かうルートが多かった。

公園西側護岸では、春季から秋季にかけて釣りを楽しんでいるのを確認することもあった。

また、藤前干潟のバードウォッチングの利用もあり、併せて野鳥観察館や稲永ビジターセンターでの個人や集団での利用が盛んであった。

施設利用以外の目的での長時間利用は、あまりみられなかった。

(3) 空見緑地

春季から秋季の間の昼食時に昼食、休憩等に利用することを確認した。

全般には利用がほとんどない状況であった。

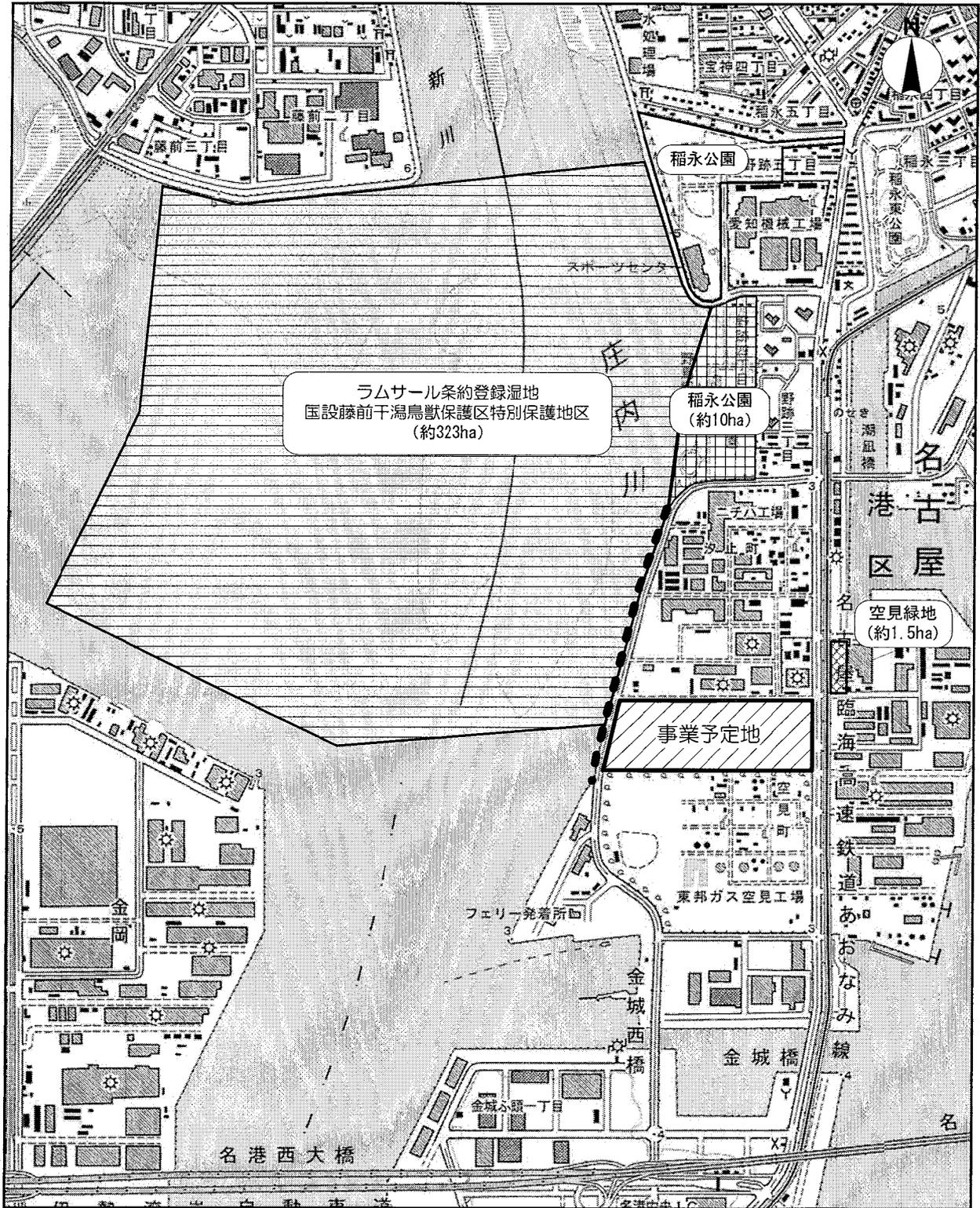


図 4-13-1 公園等位置図

凡 例	
	: 稲永公園 (調査範囲内)
	: 空見緑地
	: ラムサール条約登録湿地 国設藤前干潟鳥獣保護区特別保護地区
	: 事業予定地西側護岸

2 予測及び評価（存在・供用時）

2-1 施設の稼働に伴う触れ合いの活動の場の環境への影響

(1) 予測結果

ア 事業予定地西側護岸

大気質、騒音、振動及び悪臭の環境影響については、「第1節 2 2-1 施設からのばい煙、第2節 2 2-1 工場騒音、第3節 2 2-1 工場振動及び第5節 2」の大気質の着地濃度、騒音・振動の伝搬値及び悪臭の拡散濃度の予測結果から類推すると、事業予定地からの距離減衰が期待できることから、西側護岸での環境影響の程度は小さいと予測される。

また、西側護岸からのバードウォッチングに関しては、「第11節 2 2-2」の施設の稼働に伴う鳥類への影響の程度は小さいことから類推すると、利用状況の変化はほとんどないと予測される。

イ 稲永公園

大気質、騒音、振動及び悪臭の環境影響については、「第1節 2 2-1 施設からのばい煙、第2節 2 2-1 工場騒音、第3節 2 2-1 工場振動及び第5節 2」の大気質の着地濃度、騒音・振動の伝搬値及び悪臭の拡散濃度の予測結果から類推すると、事業予定地から十分に距離が離れていることから、環境への影響はほとんどないと予測される。よって、公園散策、散歩、休憩等の利用状況の変化はほとんどないと予測される。

また、野鳥観察館、稲永ビジターセンター、護岸からのバードウォッチングに関しては、「第11節 2 2-2」の施設の稼働に伴う鳥類への影響の程度は小さいことから類推すると、利用状況の変化はほとんどないと予測される。

ウ 空見緑地

大気質、騒音、振動及び悪臭の環境影響については、「第1節 2 2-1 施設からのばい煙、第2節 2 2-1 工場騒音、第3節 2 2-1 工場振動及び第5節 2」の大気質の着地濃度、騒音・振動の伝搬値及び悪臭の拡散濃度の予測結果から類推すると、事業予定地からの距離減衰が期待できることから、西側護岸での環境影響の程度は小さいと予測される。よって、公園散策、散歩、休憩等の利用状況の変化はほとんどないと予測される。

(2) 環境の保全のための措置

- ・各環境要素で示した環境の保全のための措置を講じる。

(3) 評価

事業予定地西側護岸、稲永公園及び空見緑地での大気質、騒音、振動、悪臭及び動物の環境影響の程度は小さく、公園散策、散歩、休憩、バードウォッチング等の利用状況の変化はほとんどないと予測されることから、施設の稼働に伴う触れ合いの活動の場の環境への影響及び利用状況に与える影響は軽微であると考えられる。

また、各環境要素で示した環境の保全のための措置を講じることにより、施設の稼働に伴う触れ合いの活動の場への影響は低減できるものと判断する。

3 予測及び評価（工事中）

3-1 工事中の触れ合いの活動の場の環境への影響

(1) 予測結果

ア 事業予定地西側護岸

大気質、騒音及び振動の環境影響については、「第1節 3、第2節 3及び第3節 3」の大気質の着地濃度及び騒音・振動の伝搬値の予測結果から類推すると、事業予定地からの距離減衰が期待でき、工事関連車両を分散させる走行ルートを選定及び工程管理を徹底することから、西側護岸での環境影響の程度は小さいと予測される。

また、西側護岸からのバードウォッチングに関しては、「第11節 3 3-1」の工事中の鳥類への影響の程度は小さいことから類推すると、利用状況の変化はほとんどないと予測される。

イ 稲永公園

大気質、騒音及び振動の環境影響については、「第1節 3、第2節 3及び第3節 3」の大気質の着地濃度及び騒音・振動の伝搬値の予測結果から類推すると、事業予定地から十分に距離が離れており、工事関連車両を分散させる走行ルートを選定及び工程管理を徹底することから、環境影響の程度は小さいと予測される。よって、公園散策、散歩、休憩等の利用状況の変化はほとんどないと予測される。

また、野鳥観察館、稲永ビジターセンター、護岸からのバードウォッチングに関しては、「第11節 3 3-1」の工事中の鳥類への影響の程度は小さいことから類推すると、利用状況の変化はほとんどないと予測される。

ウ 空見緑地

大気質、騒音及び振動の環境影響については、「第1節 3、第2節 3及び第3節 3」の大気質の着地濃度及び騒音・振動の伝搬値の予測結果から類推すると、事業予定地からの距離減衰が期待でき、工事関連車両を分散させる走行ルートを選定及び工程管理を徹底することから、西側護岸での環境影響の程度は小さいと予測される。よって、公園散策、散歩、休憩等の利用状況の変化はほとんどないと予測される。

(2) 環境の保全のための措置

・各環境要素で示した環境の保全のための措置を講じる。

(3) 評価

事業予定地西側護岸、稲永公園及び空見緑地での大気質、騒音、振動及び動物の環境影響の程度は小さく、公園散策、散歩、休憩、バードウォッチング等の利用状況の変化はほとんどないと予測されることから、工事中の触れ合いの活動の場の環境への影響及び利用状況に与える影響は軽微であると考えられる。

また、各環境要素で示した環境の保全のための措置を講じることにより、工事中の触れ合いの活動の場への影響は低減できるものと判断する。